

安心・安全なお水をお届けします

平成28年度 水質検査計画ができました。

「水質検査計画」とは？

どこの水を、どのくらいの頻度で、どのような水質項目について検査するのか定めたものです。確実かつ効率的に水質検査をすることで、水道水の安全を守ります。

法律で決まった水質検査（法令検査）の他に、本市独自の検査メニュー（独自検査Ⅰ、Ⅱ）を充実させています。



1

法令検査

法律で定められた「水質基準」に適合しているかを検査します。

2

独自検査Ⅰ

川の水から浄水場、じゃ口までの各工程を検査します。

3

独自検査Ⅱ

農薬検査、異臭味検査など、より安全でおいしい水にするために必要な項目を検査します。

4

検査結果は
水道GLP※によって
信頼性が
保証されています



JWWA-GLP007
水道GLP認定

※水道GLPは（公社）日本水道協会が水道水の水質検査の精度と信頼性保証を確保するために定めた制度です。本市は、平成18年に取得しています（全国で7番目）。

5

放射能検査も万全です

川の水と浄水場の水道水について、毎月1回ずつ測定しています。川の水や水道水からは放射性物質は検出されていません。

MIZUSAKI



検査計画を見た水太郎は…



詳細はWEBで

水質検査計画を見たよ。三角フラスコ君、君もいたね。



うん、水の検査で僕も活躍しているんだ！



君はたしか、水のおいしの検査が仕事なんだよね？



そう！僕に水を入れたあと、においがわかりやすいように50度のお風呂であたたまってから、においをかいでもらうんだ。



大事な仕事だね。



ありがとう！他にもたくさんの機械や器具が、いろんな検査で活躍しているんだ。



検査計画にはたくさんの検査について書いてあるけど、水道水って本当に安全なの？



もちろん！水質基準をきちんと守っているし、新潟市の事情にあわせて水源や浄水場の水も検査しているんだ。体に悪いものやバイキンも入ってないから安全だよ！



それなら安心だね！



そしてもうひとつ！今年から、子どもたちと実験授業をしたり、子育て中のお父さんやお母さんたちに役立つ出前講座も始めるよ。安心して使ってもらえるところまでが僕らの仕事だからね。



三角フラスコ君、ありがとう～



※詳細はホームページをご覧ください。

お問い合わせは  0120-411-002 水道局水質管理課へ